

## 令和7年度大垣市中学校部活動地域展開検討委員会 会議録

日 時	令和7年12月15日（月）14時00分～16時00分
場 所	大垣市役所 8階 大会議室
次 第	<ol style="list-style-type: none"><li>1 開会のことば</li><li>2 教育長挨拶</li><li>3 検討委員会委員紹介</li><li>4 委員長及び副委員長の選出</li><li>5 委員長挨拶</li><li>6 確認事項</li><li>7 報告事項</li><li>8 協議事項</li><li>9 閉会のことば</li></ol>
出席者	<p>委員 11名、事務局 10名 計 21名</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・大垣市中学校部活動地域展開検討委員会委員（敬称略） 竹内治彦、長谷川哲也、高橋正紀、長久保若菜、奥田知一、 横尾宣幸、山口敏文、秋田由紀子、松野光宏、河瀬実浩、伊藤充貴</li><li>・事務局 細江敦（教育長）、吉田英正（庶務課長）、 洞口直樹（社会教育スポーツ課長）、細野雄樹（同課参事）、 吉安正和（庶務課主幹）、林のり子（学校教育課主幹）、 伊藤誠（社会教育スポーツ課主幹）、鈴木宏教（学校教育課主任指導主事）、 三輪大輔（学校教育課主任指導主事）、廣島明美（社会教育スポーツ課主査）</li></ul>
欠席者	<p>委員 1名、事務局 2名 計 3名</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・大垣市中学校部活動地域展開検討委員会委員（敬称略）川瀬尚志</li><li>・事務局 馬淵義昭（教育委員会事務局長）、小倉正裕（学校教育課長）</li></ul>
傍聴者	3名
事務局	<ol style="list-style-type: none"><li>1 開会のことば（略）※議事以外の司会進行</li></ol>
教育長	<ol style="list-style-type: none"><li>2 教育長挨拶（略）</li></ol>
事務局	<ol style="list-style-type: none"><li>3 検討委員会委員紹介<ul style="list-style-type: none"><li>・委員の紹介</li><li>・欠席委員の報告 1名</li></ul></li></ol>

事務局	4 委員長及び副委員長の選出 (大垣市附属機関設置条例第 5 条第 2 項)
委員	委員長には竹内委員を、副委員長には長谷川委員を推薦いたします。
各委員	異議なし。
委員長	5 委員長あいさつ (略)
事務局	6 確認事項 (略)
事務局	7 報告事項 ・傍聴者の報告 ※傍聴者 3 名 ・議事進行 (大垣市附属機関設置条例第 5 条第 3 項)
委員長	『報告事項(1)運動系部活動の展開状況』について、事務局から説明をお願いします。
事務局	※『報告事項(1)運動系部活動の展開状況』について(資料 1-1)を説明
委員長	報告事項(1)について、事務局から説明がありました。ご意見やご質問はございませんでしょうか。
各委員	意見なし
委員長	『報告事項(2)文化系部活動の展開状況』について、事務局から説明をお願いします。
事務局	※『報告事項(2)文化系部活動の展開状況』について(資料 1-2)を説明
委員長	報告事項(2)について、事務局から説明がありました。ご意見やご質問はございませんでしょうか。 全国的にも文化系の地域展開が進展していないようですが、その主な要因は何でしょうか。
事務局	関係者の意見によると、文化系の地域展開の主な課題は施設面にあるようです。特に、合唱の活動に関しては、現在、音楽室で行っていますが、教員不在時の学校利用が想定されていないため、活動場所の確保に苦慮しているとのことです。

	<p>次に大きな課題として挙げられるのが資金面の問題です。</p>
委員長	<p>吹奏楽に関しては高額な費用がかかること、合唱については先生方がみえないとい音楽室に入れないことが主な課題として挙げられていますが、地域展開の時期を令和8年度末としている理由は、何でしょうか。</p>
事務局	<p>文化系部活動の地域展開については、様々な事情により開始が遅れました。これに対し、運動系部活動は本年度末を目標として進めてきましたが、文化系部活動は令和8年度末を目標として設定してきました。</p> <p>ただし、吹奏楽に関しては、地域展開が今年度中に完了する予定となっています。</p>
委員長	<p>合唱部の展開のネックになっているのが、教員がいない状態で音楽室にどうやって入るかだとすると、この課題は、長期にわたって解決が困難なものなのでしょうか。</p>
事務局	<p>先ほどの説明が不十分でした。先ほど申し上げた課題は、地域展開が完了しているところに関するもので、地域展開が進んでいない合唱部の課題は、複数年務めていただける代表者、指導者の確保が困難であることです。</p>
委員長	<p>地域展開の担い手やスキーム作りが進んでいないということですね。わかりました。</p> <p>続いて、『報告事項(3)地域クラブへの公的支援及びクラブ運営の実態』について、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>※『報告事項(3)地域クラブへの公的支援及びクラブ運営の実態』について(資料1-3)を説明</p>
委員長	<p>報告事項(3)について、事務局から説明がありました。ご意見やご質問はございませんでしょうか。</p>
委員	<p>先ほど文化系においても、指導者の確保が課題となっているという報告がありました。この点について、謝金の確保が重要だと考えられます。市の予算がどの程度増加しているのか、また指導者1人当たり月にいくら支給されているのか、これらの情報を可視化していただくことが有効です。そうすることで、現在の謝金水準では指導者の確保が困難であるという議論も可能になると考えます。</p>

事務局	市の支援体制としては、土日のいずれか1日、3時間の指導を月4回、年間12か月で、年間の総指導時間144時間の半分を市が負担し、残りの半分を各地域クラブに負担していただく形を取っております。昨年度は各クラブにつき指導者1人分のみの支援でしたが、本年度からは各クラブ最大2人分まで支援の対象を拡大いたしました。
委員長	市の単独予算ですか。
事務局	国からの支援額が予算編成時点では不透明なため、市の単独予算で計上していますが、申請を行うと年度末にその一部が国からの支援として交付される見込みです。
委員長	その額は、例えば半額とか決まりはないのですか。
事務局	予め明確な決まりはなく、手を挙げた市町村に対して、実績に応じて国の予算が配分される形となっています。
委員	円グラフの見方を教えてください。市の補助金が10%にも満たないというようにみえますが、これは正しい理解でしょうか。
事務局	収入欄にある市の補助金は、地域クラブへの運営補助金のみを示しています。指導者の方への謝金は、地域クラブを経由せず市から直接指導者個人へお支払いするため、地域クラブの運営状況を表すこのグラフには含まれません。
委員	支出欄の指導者謝金は何を示しているのでしょうか。
事務局	指導者謝金は、半分を市が負担し、残り半分を地域クラブで負担していただく形となります。支出欄に計上されているのは、地域クラブで負担していただいている分です。
委員長	謝金について、「時給」という表現は適切ではないと考えられるため、表現方法を再検討していただきたいと思います。 また、全国の中学生の置かれている環境は様々である中で、最低限の教育環境は国が保障すべきだと考えます。現状では、国からの支援額が不明確であり、各自治体が適切に予算を立てることが困難になりますので、このような意見を国に伝えていくべきだと思います。

事務局	国が地域展開の公的支援に関する法整備を進めているとの報道がありました。市としても、国に対して支援の拡充を要請していきます。
委員長	『報告事項(4)地域展開応援プロジェクト』について、事務局から説明をお願いします。
事務局	※『報告事項(4)地域展開応援プロジェクト』について(資料 1-4)を説明
委員長	報告事項(4)について、事務局から説明がありました。ご意見やご質問はございませんでしょうか。
委員	個人向けのクラウドファンディングでは、返礼品等が提供されることがあるようですが、企業向けの場合はどうでしょうか。企業に対して何かメリットのようなものがあるのでしょうか。それとも単なる寄付のお願いという形なのでしょうか。
事務局	企業様のイベントへの参加や職場体験などが考えられますが、今後どのような形でお返しができるかを検討していきたいと考えています。
委員	企業が子どもたちのために行っている活動を可視化する仕組みや、それを効果的に周知する方法があると良いと考えます。
委員長	多くの企業は自社の認知度と好感度の向上を目指しています。ファンドという入り方でなく、寄付した物品や支援活動全てに企業名を明示するなど、直接的な PR 効果が得られる方法がより効果的ではないかと考えます。
事務局	既に一社の企業様から具体的な提案をいただいております。このケースをモデルとして、今後の取り組みを進めていく予定です
委員	私は岐阜協立大学において、どのような形で協力ができるか聞き取りを行っています。男子バレーボール部、女子バレーボール部、野球部、サッカーチームなど、各運動部の監督から、大学の代表としてではなく監督個人として可能な範囲で協力したいという声もあります。組織に入るとなると難しい面もあるため、サポートする種目連盟と直接連携を取る方法を検討しています。 具体的な取り組みとして、サッカーについては、中学校のゴールキーパーの指導者講習会の企画を進めています。

委員長	『報告事項(5)学校施設の優先使用及び使用料免除』について、事務局から説明をお願いします。
事務局	※『報告事項(5)学校施設の優先使用及び使用料免除』について（資料1-5）を説明
委員長	学校施設開放における社会人の使用料は今どのような感じでしょうか。
事務局	学校施設の利用については、地域のスポーツ活動普及のため、地域のサークル等に対しては施設使用料を徴収していません。ただし、光熱費の一部として、体育館利用時には照明代として1時間あたり200～300円、ナイター設備を使用する場合は1時間あたり1,000円ほどを負担いただいているります。
委員長	他の自治体では、学校施設の無償貸与や光熱費のみの徴収に関して疑問が呈されています。地域展開で保護者の負担も増加する中、これまで無料としてきた地域への施設貸し出しについて、一定の負担を求める検討する余地があるのではないでしょうか。
事務局	体育施設等の利用については、既に使用料や光熱費を利用者に負担していただいている。これを踏まえ、学校施設開放についても全ての費用を行政が負担するのではなく、利用者の方々にも適切な範囲で負担を求めることで、より持続可能な施設運営が可能になると考えられます。バランスの取れた負担のあり方について、今後慎重に検討していく必要があります。
委員長	総合的に見直していただくと良いと思います。 続きまして、『現状報告(6)市内教員の地域展開に関する意識調査結果』について、事務局から説明をお願いします。
事務局	※『現状報告(6)市内教員の地域展開に関する意識調査結果』について（資料1-6）を説明
委員	岐阜新聞の記事に似たようなものがありました。中学生の約6割は部活動の地域展開について知らないというものでした。大垣はどうですか。
事務局	近々で、中学生を対象としたアンケート調査は実施していないため、正確な状況は把握できていません。しかし、昨年いただいたご意見を踏まえ、PR動画の制作・配信など、様々な周知活動を行ってきました。これらの取り組みにより、部活動の地域展開に関する理解は相当程度浸透してきてい

	るのではないかと考えています。この点について、現場の状況をよくご存じの校長先生方のご意見をお聞かせいただければ幸いです。
委員	中学校では、生徒及び保護者に対して、説明会の開催や PR 動画の配信など、様々な手段を用いて積極的に情報提供を行っています。具体的な調査は実施していませんが、これらの取り組みを通じて、部活動の地域展開に関する理解は十分に浸透していると認識しています。
委員	これまで地域展開を進められていて、多くの子どもたちが直接的に地域クラブで活動していますので、知っていると思いますが、中身の細かいところまでは十分に浸透していない可能性があります。
事務局	中学生及び小学校 6 年生に対しては、様々な方法で PR 活動を展開してきました。しかし、小学校低学年や中学年の児童に対する周知活動は十分とは言えません。今後は、これらの年齢層にも理解しやすい方法で情報提供を行っていく必要があると認識しています。
委員	<p>部活動の教育的意義を実際に経験してきた高校生や大人の意見は非常に貴重です。今後は、勝利至上主義から脱却し、成長至上主義という新たな価値観を創出することを幅広く周知しつつ、多様な意見を聴取していく必要があります。20 代の若者に対しては、将来的に自身の子どもたちが直接の利害関係者となる可能性を考慮し、情報提供を行うべきです。</p> <p>また、彼らが将来、仕事と両立しながら地域指導者として活躍するというビジョンを描けるよう働きかけることも重要です。意見聴取も含め周知していくことが大垣の未来のためになります。</p>
事務局	<p>若い世代だけでなく、一般市民も地域での取り組みを十分に認識していない状況があるため、様々な機会を捉えて PR 活動を継続的に行うことが課題だと捉えています。周知活動については、どれだけ実施しても十分とは言えず、常に情報発信を続けることが重要だと考えています。市民全体で子どもたちの文化やスポーツ活動を支えていくためには、中学生やその保護者だけでなく、すべての市民に理解してもらい、各自が協力できることを見出せるような風土づくりが不可欠です。この取り組みを成功させるためには、継続的なアピールが重要です。</p> <p>特に中学生に対しては、新しい取り組みによって部活動がより魅力的に変わっていくという夢を描けるような、効果的な宣伝が必要だと考えています。アピールについては、現状や意識を含め、社会全体に浸透していくよう努めていきたいと考えています。</p>

委員	教職員へのアンケート結果について、教育長の話によると、部活動を地域全体で支えていく方向性が示されています。これに伴い、教師の意識も変えていく必要があると考えられます。教職員への意識改革や教育に関して、どのように考えられているのでしょうか。
事務局	学校職員も地域の一員であるため、関わることが望ましいですが、教員の中には過度な関与を避けて、一歩引く方もいます。多様な形で貢献できる体制を浸透させることが重要だと考えています。
委員	全国的な調査でも、部活動に関わりたい教員は半数程度にとどまっています。これは情報不足ではなく、意識的な選択の結果です。教員の関与を増やすことが必ずしも望ましいとは限りません。地域の一員としての関わりなら良いですが、教員の立場での関与は従来の問題に逆戻りする可能性があります。教員に活動の意義を伝える際は、慎重なアプローチが必要です。
委員	スポーツ少年団のアンケートでは、保護者の多くが送迎や当番などの関与を避けたがる傾向が見られます。キッズ教室では否定的意見が少ないのでに対し、少年団では保護者の負担が煩わしいと感じられているようです。スポーツをする子どもを増やすには、謝金の問題よりも、保護者が「面倒」と感じる部分を解決することも重要です。子どもたちの意欲を中心に据え、我々大人がそれをどう支援するかが課題となります。
委員長	それぞれお考えはあるかと思いますが、教職員のアンケートの報告はここまでとして、続きまして、『現状報告(7)部活動地域展開』について、説明をお願いします。
事務局	※『現状報告(7)令和7年度部活動地域展開実証事業業務委託に関する報告』について(資料1-7)を説明
委員長	報告事項(7)について、事務局から説明がありました。ご意見やご質問はございませんでしょうか。
各委員	意見なし
委員長	6 協議事項 『協議事項(1)実証期間における課題と対応』について、事務局から説明をお願いします。

事務局	※『協議事項(1)実証期間における課題と対応』について (資料 2-1) を説明
委員長	本協議事項は結論を出すものではありません。皆様から幅広いご意見を伺いたいと思いますので、積極的なご発言をお願いいたします。
委員	<p>私は公認スポーツ指導員として地域で水泳を指導していますが、子育て中のため十分な時間が取れません。有資格者の知り合いに聞いても部活動の地域展開における指導機会を知らない人が多いように思います。スポーツ指導員に対する年次アンケートがあるのですが、そのようなものを活用して周知されると良いと思います。</p> <p>また、文化系の種類が少ないと感じます。生活に必要なスキルを育成するため、衣食住に関連する活動を増やしていただきたいと思います。</p>
委員	<p>運動の苦手な子も含め全ての生徒を包括する理念の実現は、指導者の質に依拠すると考えます。部活動の良かった点を継承するには、質の高い指導者の確保が不可欠です。</p> <p>校長会から「平日の部活動存続」の声があるようですが、その教育的意義を高く評価しているのだと思います。市として教育的意義を明確に定義し、提示し、担保することが必要だと思います。</p>
事務局	教員アンケートでは、部活動の価値や意義について調査しました。教員は、生徒のやりがい、居場所づくり、人間関係構築、体力向上、自己達成感など、多様な意義を認識しています。これらの要素を学校の通常時間内で実現できることが望ましいと考えています。
委員	地域クラブ先進地であるドイツでの留学経験から、教員によるスポーツ指導は非常に効果的だと認識しています。日本ではスポーツも文化活動も勝利至上主義の傾向があります。市として、この文化的側面をどう適切に管理し、バランスを取っていくかが重要な課題となります。
委員	スポーツ指導者の資格制度は確立されていますが、文化系部活動の地域展開に伴う指導者資格については不明確です。今後、文化系活動の指導者資格制度が整備されていくのでしょうか。
事務局	ご指摘のとおり、美術などの文化系活動には段級制度はありませんが、県主催の地域クラブ指導者研修会があります。昨日、西濃地区を対象に開催されたこの研修会に、文化系の指導者の方々にも参加していただくようお願いしています。

委員	スポーツ少年団から中学生期にかけて、スポーツを楽しむ一貫した環境として、地域展開は好機です。中学生の試合では勝利至上主義に傾きがちですが、スポーツの本質的な楽しさを伝えつつ、年齢を超えた縦の組織づくりも重要です。
委員	指導者に対し、強い子だけでなく、スポーツが苦手でも参加したい子たちも試合に出場できるよう指導しているのでしょうか。
事務局	地域クラブ立ち上げ時の説明会では、市の理念として勝利至上主義ではなく全ての子どもが楽しめる環境づくりを伝えています。障がいのある子や特別支援教室の子たちも分け隔てなく受け入れる方針など、今後も継続して説明していきます。
委員	スポーツ少年団でも、勝利至上主義を避けるべきことを学ぶ機会はあるのでしょうか。
委員	市のスポーツ少年団では、認定講習を受けた指導者が各団に2人以上配置され、定期的な更新研修も義務付けられています。個々の能力差が大きい中、全ての子どもが楽しめるよう指導する教育を受けています。市の協力のもと、年2~3回の研修が実施されています。
委員長	<p>市外生徒の受け入れについて、できたらお願いしていきたいと考えています。大垣市は恵まれた環境にありますが、他市町では、学校の統廃合が進んでおり、部活動だけでなく学校そのものが合併という状況です。将来の理想形として、地域展開を受けていく団体がこのような会議を主催し、そこに市の教育委員会も参加するという姿を目指せたら良いと思います。文化系は、そのような担い手が不足していますが、大垣市にも文化系の外郭団体があるので、どこかが中心的な役割を発揮してほしいと思います。</p> <p>市域にとらわれず、圏域を超えて西濃全体を視野に入れた取り組みを段階的に進めていただければと思います。</p>
委員	圏域を超えた取り組みに関する話題として、教員の任命権者は県ですが、この地域展開について、県内の異動先でも必ずしも同じ方針が適用されるわけではありません。そのため、教員との関わり方について共通認識を形成することが重要です。
委員長	『協議事項(2)地域展開の推進に向けたロードマップ』について、事務局から説明をお願いします。

事務局	※『協議事項(2)地域展開の推進に向けたロードマップ』について (資料 2-2) を説明
委員長	協議事項(2)について、事務局から説明がありました。ご意見やご質問はございませんでしょうか。
各委員	意見なし
委員長	ロードマップについては、一つの目安としてご確認ください。 いただいた多様な意見を踏まえ、事務局で検討を進めていただきたいと思います。
事務局	7 閉会のことば 委員の皆様、長時間のご審議ありがとうございました。いただいたご意見は今後の取り組みに反映させていただきます。 委員の任期は令和 9 年 7 月 31 日までです。異動等で継続が困難な場合は、教育委員会にご連絡ください。 これにて「令和 7 年度大垣市中学校部活動地域展開検討委員会」を終了いたします。本日はありがとうございました。

前記のとおり、相違のないことを証するため署名捺印する。

令和 8 年 1 月 7 日

議長 竹内 治彦 ㊞

本会議録の作成に係る職務を行った者  
社会教育スポーツ課 洞口 直樹 ㊞

捺印されている原本は、大垣市中学校部活動地域展開検討委員会事務局（社会教育スポーツ課）で保管しております。